原子力発電所事故災害の対応に関する要望

全国市議会議長会は、標記の件について別記のとおり議 決いたしましたので、特段の配慮を講ぜられるよう強く要 望いたします。

平成24年7月

 全 国 市 議 会 議 長 会

 会 長 関 谷 博

 (下関市議会議長)

全国市議会議長会産業経済委員会 委員長 仲 元 男 (大和郡山市議会議長)

原子力発電所事故災害の対応に関する要望

東北地方沿岸部各地に未曾有の被害をもたらした東日本 大震災より早くも1年以上が経過した。

この間、各市町村は、住民が一日でも早く元の暮らしを取り戻すことができるよう必死になって復旧・復興に取り組んできたが、特に原子力発電所事故災害により被った傷は思った以上に深く、解決に向けて困難な課題が山積している。

これまでも再三にわたり住民の声を踏まえた要望を実施 してきた。しかし、日を追うごとに新たな問題が表面化する など、各自治体はその対応に大変苦慮している。

よって、国においては、原子力発電所事故災害からの一日 も早い復旧・復興が実現されるよう、下記の事項について特 段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1.被災者及び各種産業等に対し適切な支援を図ること。
- 2 .各自治体に対し支援措置を講じ、原発事故により著しく 傷ついた各自治体のイメージの早期回復を図ること。

- 3.放射性物質の除染対策の充実・強化を図り、財政措置を講じること。
- 4.放射線による健康被害対策の充実・強化を図り、財政措置を講じること。
- 5.被災施設の早期復旧及び代替施設等の整備を図り、手厚 い支援策を講じること。
- 6.原子力災害対応に要した費用を補償すること。
- 7.放射性物質や風評被害による農畜産等生産農家や販売業者、並びに水産業・観光業等産業全体に対する損害賠償を、 国の責任により早急かつ確実に実施すること。
- 8.現在実施している海域及び水環境の放射性物質モニタ リングについて、対象海域及び水域を拡大し、定期的か つ継続的な実施を図ること。